



連絡ごみ（有料）

●申し込み制・戸別収集



○堅固な素材を使用しているもの、処理に特別な取り扱いを要するもの、壊せない木製家具等で長さ60cm以上の大きさのもの等が対象です。（連絡ごみの寸法は、折りたたんだり、丸めたり、縮めたりしていない状態で測ります。）

※連絡ごみを自己搬入する場合も、事前に連絡ごみ受付センターへの申し込みが必要です。

（戸別収集と同額の処理手数料が必要です。）

申し込み先

連絡ごみ受付センター

受付時間 8時30分～17時※土・日曜日、5月3日～5日、一部年末、1月1日～3日は、受付していません。

☎ 053-453-2288 FAX 053-454-1221

LINE



インターネット 浜松市 連絡ごみ

検索

※携帯電話、スマートフォンからは申し込みできません。

LINE

連絡ごみ LINE

検索

※トーク画面の方法に従ってください。

※申し込みができない品目は、電話で申し込んでください。

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。

※連絡ごみの追加・変更・取消の場合も連絡ごみ受付センターへ連絡してください。

○連絡ごみを出す流れ

1 申し込み

電話・インターネット・FAXで連絡ごみ受付センターへ申し込んでください。



○連絡ごみの品目・個数・住所等を伝えてください。

受付番号・処理手数料・収集日・排出場所を案内します。

※案内された事項は必ずメモしてください。

※受付番号が決まった時点で受付完了となります。

※収集日・時間の指定はできません。受付日から収集日まで、2週間程度かかる場合があります。

※1回の申し込みで10点まで出すことができます。

2 処理手数料の納付

連絡ごみの処理手数料を納付してください。



○ステッカーが表示された市内のコンビニエンスストアや区役所・行政センター・支所・ふれあいセンター等で納付して、納付済証を受け取ってください。

※連絡ごみ処理手数料は払い戻しできません。

※納付済証は破損・紛失しても再発行はできません。



このステッカーが目印です。

3 貼付用シールを貼る

連絡ごみに納付済証の貼付用シール部分を貼り付けてください。



○納付済証の貼付用シールに収集日・受付番号を記入してください。

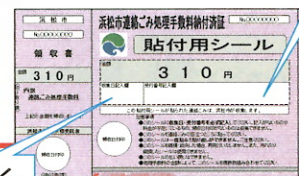
○処理手数料額になるように品目ごとに必要枚数を目立つ場所に貼り付けてください。

（310円は1枚、620円は2枚、930円は3枚、1,240円は4枚）

※貼付用シールは盗難防止のため、はがれにくくなっています。

貼り間違いに注意してください。

※領収書は収集が終わるまで大切に保管してください。



受付番号をかく。

日付をかく。

4 連絡ごみを出す

収集日の朝8時30分までに指定された排出場所へ出してください。



※複数の連絡ごみを出す場合は、品目によって収集時間が異なる場合があります。

※貼付用シールの貼っていないもの、手数料額が不足しているもの、収集日・受付番号・領収日付印のないものは収集できません。

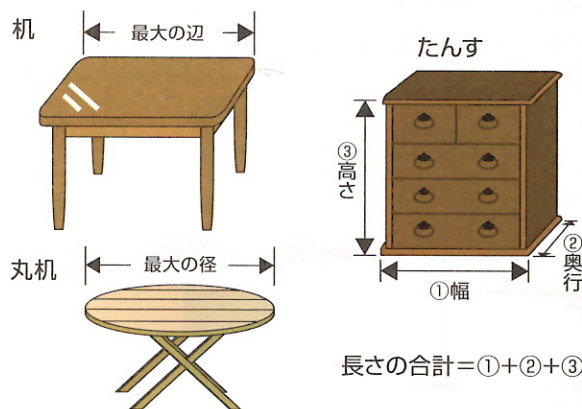
☆連絡ごみの一例 (P18からの分別区分一覧表を参考にしてください。)

※最大の辺又は径が2m以上のものや、重量が100kg以上のものは収集できません。

●堅固な素材を使用しているものや処理に特別な取り扱いを要するもの



●木製家具等で最大の辺・径が60cm以上の大きさのもの
※最大の辺・径の長さや長さの合計により処理手数料が異なるため、長さを測ってから連絡ごみ受付センターへ連絡してください。

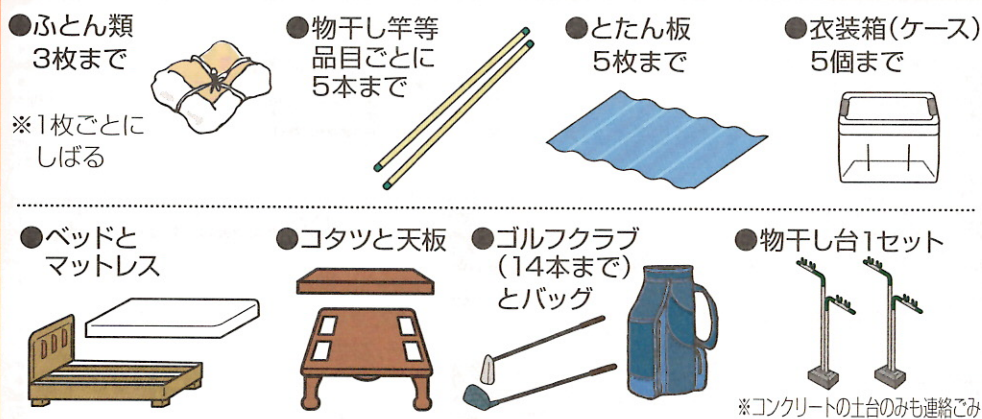


●ふとん類・カーペット类等

※ふとん等は広がらないよう、できるだけ小さく折ってひもでしばる。
(金属製のワイヤー等ではしばらないでください。)
※羽毛ふとんは「もえるごみ」に出す。



☆次の品目は連絡ごみ1点として扱います。(例)



連絡ごみ・分別検索は

LINEでも

浜松市公式LINEを友だち追加



連絡ごみの収集をLINEで申し込む場合、LINE Payも使えます。分別品目を調べることもできます。

☆連絡ごみを出すときの注意点

- ・排出場所は申し込み時に指定した場所へ出してください。
- ・収集の際の立会いは不要です。
- ・収集員は家の敷地内には入りません。必ず道路際まで出してください。
- ・進入ゲートや鍵付きの保管場所の場合は、鍵を開けてください。
- ・収集車が通れない場所は、現在ご利用いただいている集積所等まで出していただく必要があります。
- ・風や雨等で倒れたり飛んだりしないように出してください。万一事故があった場合、市では一切責任を負えません。

集合住宅の場合

- ・1階の道路際まで下ろしていただく必要があります。
- ・専用集積所がある場合は、集積所へ出してください。
- ・専用集積所がない場合は、普段使用している集積所等へ出してください。
- ・集合住宅敷地内に出す場合は、管理組合・管理会社へ確認してください。

★「連絡ごみ」のゆくえ

もえないごみを処理する破砕機では対応できないものなどを「連絡ごみ」として収集しています。連絡ごみは、破砕し金属などを選別してリサイクルしています。最後に残ったものを埋め立てています。



家電リサイクル

家電リサイクル法の対象となる機器は、「ブラウン管式テレビ・薄型テレビ(液晶・有機EL・プラズマ式)」「電気冷蔵庫及び電気冷凍庫」「電気洗濯機及び衣類乾燥機」「エアコン(室内機・室外機)」の4つです。この4つの製品の廃棄は家電リサイクル法に従って行うことになります。

※リサイクルの判断ができないものは、製造メーカーまたは販売店へご確認ください。

※詳しくは(一財)家電製品協会のホームページ(<https://www.aeha.or.jp>)をご覧ください。

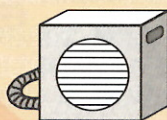
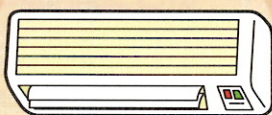
ブラウン管式
テレビ



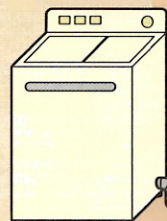
薄型テレビ



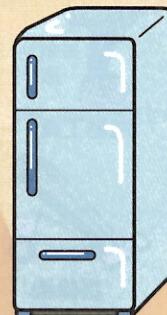
エアコン
(室内機・室外機)



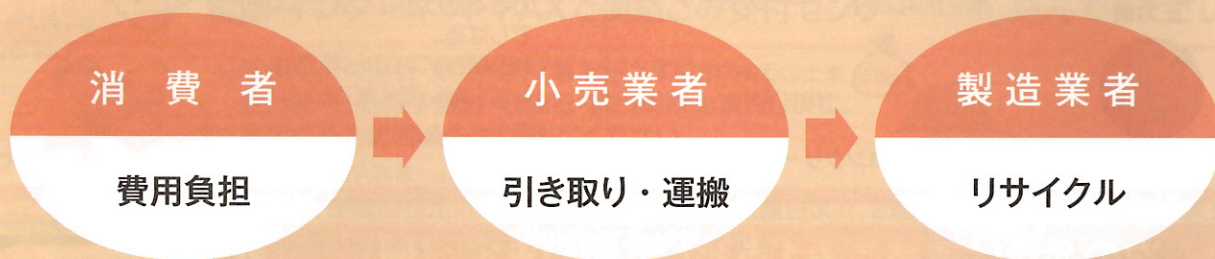
電気洗濯機及び
衣類乾燥機



冷蔵庫
及び
冷凍庫



特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）



処理方法

①販売店に引き渡す

買い替えをする店又は、過去に購入した店に引き取りを依頼してください。

※リサイクル料金はメーカー、大きさ等によって異なります。

※収集運搬料金も別途かかります。

②買い替えでなく、販売店が遠方、不明などにより依頼できない場合

●指定引取場所へ自分で運ぶ

(1)事前に製造メーカー、大きさ等を確認。

テレビは画面の大きさ(○型、○V型)

冷蔵庫・冷凍庫は内容積(○リットル)

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機は大きさ等の確認は不要です。

(2)郵便局でリサイクル料金の支払いをし、払込証明書を受け取る。

(3)払込証明書に付いているリサイクル券と廃家電を指定引取場所へ運ぶ。

※営業日や営業時間は、指定引取場所へお問い合わせください。

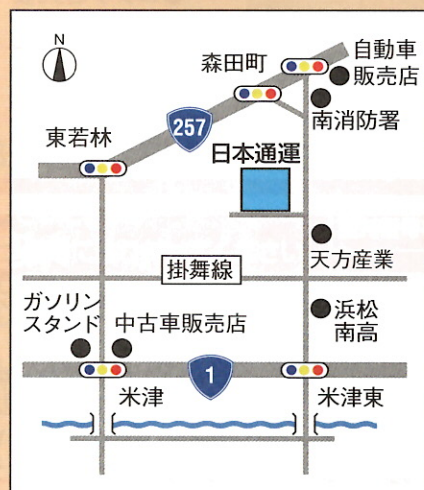
【指定引取場所】

日本通運(株)浜松指定引取場所

中央区神田町 1200 ☎053-442-1665

詳しくは、**家電リサイクル券センター 指定引取場所** **検索**

※カーナビ等で目的地を設定する場合、住所を入力してください。



●自分で運べない場合

販売店又は一般廃棄物収集運搬許可業者等に相談してください。(有料です)

(許可業者一覧表は、浜松市分別収集カレンダー及び浜松市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。)

【リサイクル料金のお問い合わせ】

家電リサイクル券センター

☎0120-319640

受付時間：9:00～18:00(日祝休み)

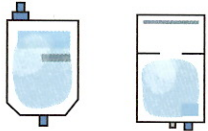
在宅医療廃棄物

医師の指示により感染性があると判断された場合は医療機関へ返してください。

「もえるごみ」に出せるもの

・鋭利でないもの（針以外の部分）
・新聞紙、小袋等でしっかり包んで出してください。

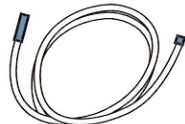
バッグ類



栄養剤バッグ CAPDバッグ

- 輸液
- 蓄尿
- CAPD
- ストーマ（人工肛門）
- 栄養剤など各種バッグ
- ※バッグに挿すプラスチック製の針は排出可能

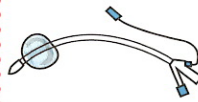
チューブ類



チューブ類

- 吸引チューブ
- CAPDチューブ
- 輸液ライン
- など各種チューブ
- ※針がついている場合、切り離して針以外の部分を排出する。

カテーテル類



カテーテル類

- 導尿カテーテル他

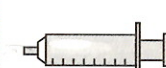
注射筒



ペン型自己注射カートリッジ

- ペン型自己注射カートリッジ
- ※針以外の部分

注入器



栄養剤注入器

- 経管栄養などの注入器
- ※針以外の部分

ガーゼ類 脱脂綿類 紙おむつ類



紙おむつ類
(汚物は取り除く)

医療機関へ返すもの（鋭利なもの）

ペン型自己注射針・血糖自己穿刺針（インスリン自己注射の針など）



使用時



廃棄時
(針ケース装着時)

医療用注射針・点滴針



自己注射以外の医療用注射針



自己搬入

- ◎引越や大掃除等に伴い、ご自分のごみ・資源物を多量に処理する場合は、下記の搬入先へ自己搬入してください。
- ◎土曜日（西部清掃工場・天竜エコテラスを除く）、日曜日等は持ち込めません。
- ◎連絡ごみ以外は、前日または当日に搬入する施設に連絡してから持ち込んでください。
- ◎連絡ごみを自己搬入する場合は、前日または当日に、連絡ごみ受付センター（☎053-453-2288）への電話申し込みが必要です。
ただし、土曜日に連絡ごみを天竜エコテラスへ自己搬入する場合は、前営業日に電話申し込みしてください。
- ◎連絡ごみは、事前に「連絡ごみ処理手数料」をコンビニ等で納付してください。
- ◎搬入先はごみの種類により異なります。下記の表で確認してください。
- ◎分別をして集積所に出す状態で自己搬入してください。
- ◎「一般廃棄物搬入承認申請書」に必要事項を記入して提出してください。申請書は各施設にも用意しています。
- ◎1回に搬入できる量は軽トラック1台分程度でお願いします。
- ◎施設への運搬手段のない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に運搬を相談してください。（有料です）
- ◎荷下ろしはご自身でお願いします。難しい場合は現地職員にお声掛けください。

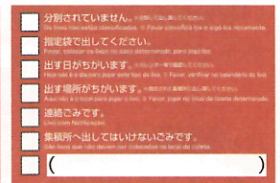
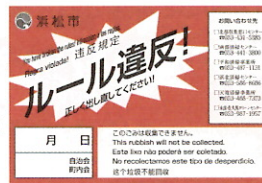
搬入先 【搬入時間】	所在地	連絡先 （連絡ごみの 事前連絡は ☎053-453-2288）	搬入できるもの						
			もえる ごみ	もえない ごみ	プラスチ ック製容 器包装	びん	かん	ペット ボトル	特定 品目
西部清掃工場 【8時30分～17時】	中央区篠原町26098-1	☎053-440-5374	○	—	—	—	—	—	—
南部清掃センター 【8時30分～16時】	中央区堤町1011	☎053-441-3800	—	○	○	○	○	○	○
平和最終処分場 【8時30分～16時】	中央区平松町77	☎053-487-1131	○	○	○	○	○	○	○
浜北清掃センター 【8時30分～16時】	浜名区永島954	☎053-586-8686	○	○	○	○	○	○	○
天竜エコテラス(天竜清掃工場) 【8時30分～17時】	天竜区青谷1461	☎053-581-8810	○	○	○	○	○	○	○
水窪・佐久間クリーンセンター 【8時30分～16時】	天竜区水窪町奥領家2258	☎053-987-1957	○	○	○	○	○	○	○

※P31の清掃施設等位置図を参照してください。

ルールが守られていないごみについて

◎ごみ・資源物を出すルールが守られていない場合には、ルール違反ステッカーを貼ってごみを出した方に警告するとともに、違反ごみは収集しません。

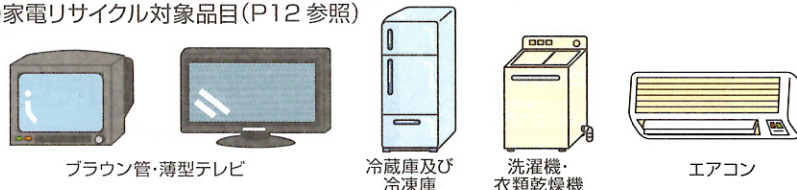
ルール違反ステッカーを貼られたごみを出した方は、周辺の方に迷惑がかからないように速やかに持ち帰り、ルールに従って出すようお願いします。



集積所に出してはいけないごみ

※市では処理できないものの例

◎家電リサイクル対象品目(P12 参照)



ブラウン管・薄型テレビ

冷蔵庫及び冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機

エアコン

◎パソコンリサイクル対象品目(P16 参照)

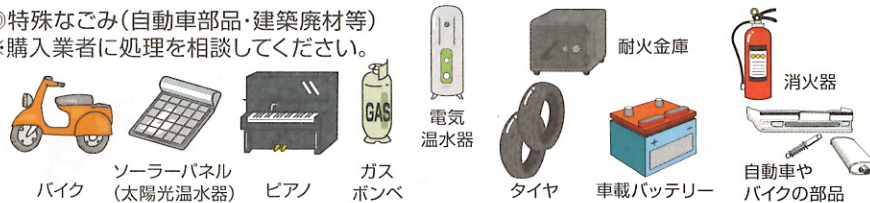


デスクトップパソコン

ノートパソコン
使用済小型家電対象品目(P16 参照)

◎特殊なごみ(自動車部品・建築廃材等)

※購入業者に処理を相談してください。



バイク

ソーラーパネル
(太陽光温水器)

ピアノ

ガスボンベ

電気温水器

タイヤ

車載バッテリー

消火器
自動車やバイクの部品

◎中身の残っている塗料・廃油・薬品等
※購入業者に処理を相談してください。



塗料・廃油

農薬等

廃棄物の不法投棄は犯罪です!

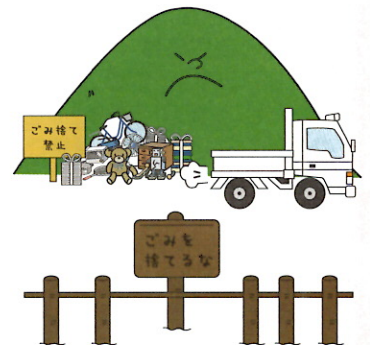
◎道路や河川、空き地等にごみを捨てるとは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、自然環境の破壊や他人の迷惑となります。

◎この法律に違反して廃棄物を不法投棄すると、法律の規定により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金又はこの併科に処されることがあります。

◎空地などの管理者(地主)は、法律により、土地の清潔保持の義務があります。管理者は、ごみを捨てられないよう立て札・防護柵などの不法投棄防止策を講じる、雑草を刈り取るなど、常に管理の徹底をお願いします。

なお、不法投棄されたごみの廃棄者が不明の場合、そのごみの処理は土地の地主や管理者が行うことになります。

また、不法投棄された場合、ごみを動かしたりせずに最寄りの警察へご相談ください。



事業所から排出された廃棄物は、適正に処理しましょう。

◎事務所・工場・商店・飲食店・診療所・農林水産業・イベント等の事業活動に伴って排出された廃棄物は、事業者はその処理責任があります。

◎事業者は、事業系一般廃棄物や産業廃棄物を地域の集積所に出してはいけません。

◎事業系一般廃棄物は、浜松市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する等、適正に処理してください。

また、産業廃棄物は産業廃棄物処理業者に処理を委託する等、適正に処理してください。





資源物集団回収

地域の団体(自治会、子供会、PTA など)が資源物の回収を行っています。資源物の回収量に応じて市から協力金が交付されます。地域の団体の活動資金になりますので優先的に出してください。

なお、回収品目、回収日程、回収方法は、団体によって異なります。直接、各団体またはご近所の方におたずねください。

資源物集団回収を利用することができない場合は、公共施設等での資源物回収(P16)を利用してください。

<対象品目>

紙 類	新聞	新聞、折込チラシ 束ねて白い紙ひもでしばってください。 ポイント 新聞折込チラシは新聞と一緒に出すことができます。
	雑誌・雑がみ	雑誌、本、教科書、カタログ、雑がみなど 束ねて白い紙ひもでしばってください。 ポイント 布やビニール貼りの表紙など、リサイクルできないものは取り除いてください。
	段ボール	段ボール全般 束ねて白い紙ひもでしばってください。 ポイント 破ってみたときに、中に波状の層があるものが段ボールです。
	その他紙類	紙バックなど 白い紙ひもでしばってください。紙バックは開いて水洗いし、乾燥させてください。内側がアルミの紙バックは「もえるごみ」へ。

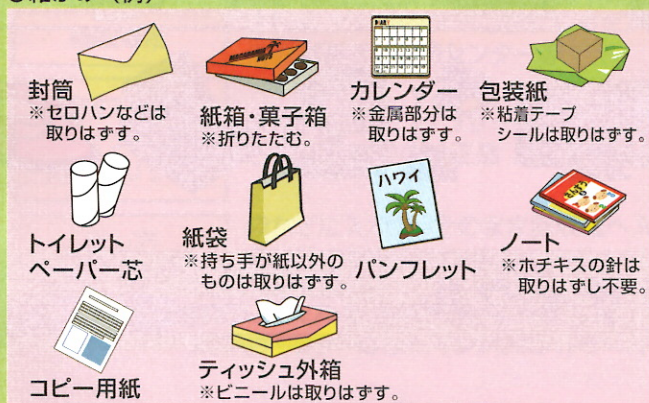
古 着	衣類、タオルなど 洗って乾かし、たたんでビニール袋に入れてください。 ポイント 汚れのひどいもの、ぬれているものは回収できません。
アルミ缶	アルミ缶 軽く洗って水を切ってください。 ポイント スチール缶は「びん・かん・ペットボトルの日」に決められた集積所へ
リターナブルびん	一升びん、ビールびん 軽く洗って水を切ってください。 ポイント 一升びん、ビールびん以外のびんは決められた集積所へ。金属製のキャップは「もえないごみ」へ。

新たに資源物集団回収を実施し、協力金を受けたい場合は、一般廃棄物対策課 ☎053-453-6192へ電話してください。

雑がみとは？

新聞、雑誌、段ボール、紙バック以外の「再生できる紙」のことです。「もえるごみ」の約3割が「紙類」です。菓子箱、包装紙などを「雑がみ」として分別し、「もえるごみ」を減らしていきましょう！

●雑がみ（例）

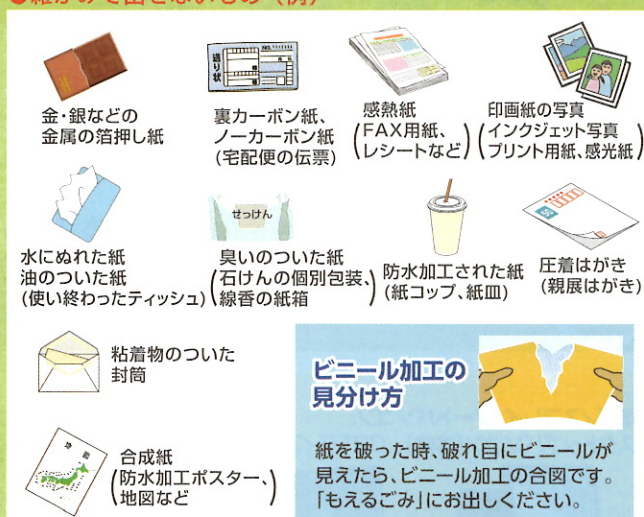


●雑がみの出し方

- ①「白い紙ひも」で十字にしぼる

※ビニール加工された表紙は取りはすず。
- ②「紙袋」に入れて中身がこぼれないように「白い紙ひも」で十字にしぼる

●雑がみで出せないもの（例）



「もえるごみ」へ



公共施設等での資源物回収

市・民間の回収場所等は

浜松市 資源物回収拠点マップ

検索

回収場所	清掃工場や清掃事業所・清掃センター、一部の区役所、行政センター、支所等
回収品目	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、古着類、紙パック（一部施設を除く。）
古着類	洗って乾かし、中身が見えるように透明のビニール袋にたたんで入れてください。
	出せるもの シャツ、フリース、セーター、スーツ、ジャケット、革衣類、コート、スカーフ、マフラー、タオルなど 出せないもの 汚れやにおいのついているもの（洗濯していないもの）、濡れているもの、ふとん、カーペット、カーテン、座布団、毛布、着物、反物、下着、靴下など



使用済小型家電の回収

回収場所等は

浜松市 小型家電

検索

回収場所	清掃工場や清掃事業所・清掃センター、区役所、行政センター、支所、一部協働センター等の回収ボックス
出し方	各施設の開館時間に直接回収ボックスに入れてください。
回収品目	次の品目のうち、回収ボックスに入るもの （大きさ制限：縦15cm未満、横60cm未満、奥行30cm未満のもの）



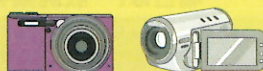
携帯電話端末、電話機、FAX、パソコン（ノート/デスクトップ）



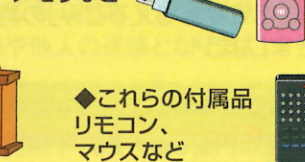
電卓、懐中電灯、時計、ヘッドライナー、ゲーム機（据置型/携帯型）など



デジカメ、ビデオカメラ、DVDビデオ、BDレコーダーなど



携帯音楽プレーヤー、ハードディスク、USBメモリなど



◆これらの付属品
リモコン、マウスなど

宅配便による戸別回収もあります。（パソコンが含まれば無料）

リネットジャパンに申し込み後、自宅から佐川急便が回収します。

1 お申込み インターネットからお申し込みをください。	2 回収物を詰める データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK！ 【無料消去ソフト付き】	3 佐川急便が回収 佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最速翌日！	お支払い方法 【クレジットカード】 【銀行ネット決済】 ※お申し込み時にお支払い下さい 【現金】 ※回収時に佐川急便ドライバーにお支払い下さい
--------------------------------	--	---	--

回収料金

3辺合計140cm、20kgまで箱に入れば何点つめても1,600円（税別）。パソコン本体が含まれば1箱目は無料です。

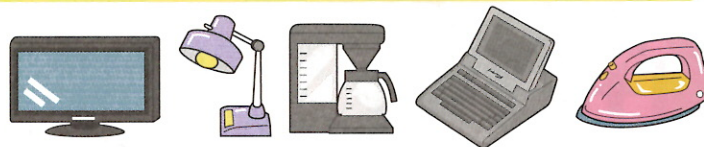
詳細・申込はWEBで リネットジャパン株式会社

リネットジャパン 検索



出せないもの

テレビ、電気スタンド、コーヒーマーカー、ワープロ、アイロンなど
※電池・バッテリーは、できるだけ取りはずして「特定品目」へ出してください。



パソコンリサイクル

詳しくは

パソコン 3R 推進協会

検索

液晶ディスプレイ、ノートパソコン、デスクトップパソコン（本体）、CRTディスプレイ



デスクトップパソコン

ノートパソコン

パソコンの製造メーカーなどに回収を依頼してください。

※平成 15 年 9 月 30 日以前に販売されたものは、リサイクル料金がかかります。

※出し方やリサイクル料金などは、製造メーカーやパソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。

※製造メーカーが不明・不存在（自作等）のものは、パソコン 3R 推進協会（☎03-5282-7685）へお問い合わせください。

※回収ボックスに入るパソコンについては、使用済小型家電の回収にも出せます。



みどりのリサイクル

回収場所・日時は

浜松市 みどりのリサイクル

検索

回収場所

清掃事業所・清掃センター、指定する市有地等
詳しくは浜松市分別収集カレンダー裏面や市ホームページをご覧ください。

回収できる草木

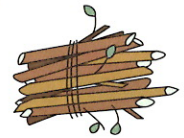
家庭から出る落ち葉、草花、枝(長さ1m、太さ15cmまで)

出し方

ご自身で持ち運びできる量を会場スタッフの指示に従い、
安全第一で持ち込んでください。
※みどりのリサイクルは家庭から出た草木類のみが対象です。
※1回の持ち込みは軽トラック1台分程度とします。
各拠点の回収日時に直接持ち込んでください。

出せないもの

木製品、木製品を解体したもの、加工したもの、木や竹の根、危ないもの、
かぶれるもの、毒性を有するもの、造園業など事業活動で生じたもの



回収された後は…

資源化業者で
細かく砕いて
チップにして
います。



使用済てんぷら油(廃食用油)の回収

回収場所

区役所(浜名区除く)、行政センター、支所、一部協働センター、ふれあいセンター、
清掃事業所・清掃センター、消防署等

回収できる油

家庭から出る なたね油、コーン油、ごま油、米油、大豆油、
ひまわり油、落花生油、ペニ花油
※賞味・消費期限切れ、未使用の食用油も回収できます。

出し方

てんかす等を取り除き、市販容器やペットボトルに入れて
回収場所まで持参してください。
持参した油を回収用ポリタンクに移し、使用した容器は
持ち帰ってください。
各施設の開館時間に直接持ち込んでください。

出せないもの

動物系、石油系、燃料、塗料、薬品で固めたもの



回収された後は…

資源化業者によってイ
ンクなどにリサイクル
しています。



使用済インクカートリッジの回収

プリンターメーカー4社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。

回収場所

区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、
清掃事業所・清掃センター等

回収できる インク カートリッジ

家庭から出る ブラザー、キャノン、エプソン、
日本 HP 社製の純正品

出し方

袋などに入れず、そのまま回収箱へ入れてください。
各施設の開館時間に直接持ち込んでください。

出せないもの

純正品以外のもの、事業所で使用されたもの、
業務用プリンターのもの、インクリボン、トナーカートリッジ



回収された後は…

再生カートリッジと
してリユースされたり、
プラスチック製
品にリサイクルされ
たりしています。

